

## 岐阜県職員倫理憲章 保健環境研究所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり保健環境研究所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

- 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。
  - ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
  - ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度を遵守するとともに、「岐阜県職員倫理規程」を職員に徹底し、県民の目線に立って判断・行動し、公正な県政の運営に努めます。
- 業務に関する業者との交渉、契約等については、公平、公正な対処に努めます。
- 公用車の運転は、運転免許証の所持確認のうえ許可すること、及び公用車の車検有効期限を車毎に見易いよう明示し、法令違反がないよう管理します。

- 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。
  - ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
  - ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 事業執行にあたり、研究室、研究機器の効率的な利用、検査試薬の計画的購入などを常に意識して、経費の節減に努めます。
- 省エネ意識を徹底し、休憩時間の消灯、勤務時間中の晴天で明るい時間帯の極力消灯及び冷暖房の適切な温度管理に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。

- 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。
  - ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
  - ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

### 【取組事項】

- 県民の健康を守り安全で快適な暮らしを実現するため、健康・環境危機事案に対し、関係部局と緊密な連携を図り、信頼性の高い試験検査で迅速に対応します。
- 研究所職員として要求される高度、最新の技術情報、知識の習得などの自己研さんに努めます。
- 県民からの問い合わせに、的確かつ丁寧に対応します。

- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
  - ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
  - ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

### 【取組事項】

- 新型コロナウイルスを始めとする新興・再興感染症対策、食品の安全確保対策、また原子力発電所事故に伴う放射線災害や新たな環境汚染物質対策などの健康危機管理事案に迅速に対応できるよう、検査体制の整備充実を努めます。
- 人の健康被害や環境汚染につながる検体、試薬等の取扱には細心の注意を払い、自ら汚染源となることのないよう管理を徹底します。
- 来庁者の安全管理等、施設の安全と事故の未然防止に努めます。
- 不測の事態発生時に備えて、全職員に迅速な情報伝達を図れるよう緊急連絡網及び災害時等対応マニュアルを随時見直し、的確に行動できるよう整備します。

- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
  - ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

- 危機管理体制を確立し、県庁担当課と連携を図りつつ、緊急連絡網及び災害時等対応マニュアルに基づき全職員が速やかに対応します。
- 毎月の所内幹部会議で問題点を検討しその対策を全職員に徹底します。
- 迅速な「報告・連絡・相談」を徹底し、情報の共有化を図ります。

- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。
- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
  - ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

- 所長はじめ管理職は、担当職員との意志疎通を図り、問題事案の速やかな改善に努めます。
- 業務の進捗状況等について、常に職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 職員の健康管理に留意し、日頃から職員の状況を把握し、必要に応じて面談の機会を設け、職員との良好なコミュニケーションを図ります。

- 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。
- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
  - ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

- 全ての職員が積極的に地域活動等に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 消灯及び照度調整の実施、コピー枚数削減による紙資源の減量化、冷暖房温度設定の徹底等、職員一人一人が環境保全に努めます。

- 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。
- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
  - ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 研究成果等を県民に理解していただくため、ホームページの充実、所報・週報の作成、出前講座の開催等、積極的に情報提供を行います。
- 所定手続きに基づく所内見学、研究発表会、個別相談等を行い、研究所機能の発信に努めるとともに、県民ニーズの収集を図ります。
- 児童・生徒等に対する環境教育を積極的に支援します。